

(教育総務課)

指摘事項等	措置状況等
1. 学童交通専従員業務委託において、市と業者の双方で保管すべき契約書が2部ともに担当課にて保管されていた。今後については遺漏の無いよう適切に処理されたい。	発覚後、業者に連絡し、契約書の1部を渡しました。 今後は、文書管理規程等に基づき適正な処理に努めてまいります。
2. 平成26年度給食棟清掃業務委託において、入札時に業者より提出された委任状について代表者印が押印されていなかった。今後については徴取した書類の確認を行い、適切に処理されたい。	入札時に業者より提出された委任状に代表者印以外の印が押印されていたため、それを代表者印と誤認し、収受していました。今後は、入札業者に対し、委任状には代表者印を押印するよう指導を徹底するとともに、入札時に代表者印か否かの確認の徹底を行い適正な処理に努めてまいります。